

第14回 葛城市地域公共交通活性化協議会 会議録

開催日時 平成29年5月22日（月）午後2時

開催場所 葛城市役所新庄庁舎204会議室

欠席者

福寫委員、山口委員、吾妻委員、増田委員、吉川正利委員、

議事

1 開 会

（事務局）

○只今より葛城市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。開会にあたりまして、会長の阿古葛城市長よりご挨拶申し上げます。

2 会長挨拶

○公共交通につきましては、昨年度からコミュニティバス並びに巡回バスが葛城市を走っていますが、公共交通とは非常に難しいと思います。市民皆様からの要望にどのように答えるのか、逆に言うるとどのように答えられないのか、ということを含めて考えていけないといけないのかなと思います。必ずしも今現在のコミュニティバスが、ベストであるとは思っておりませんが、これから幾度となく色々な議論を頂きまして、一番よりよい形の公共交通を考えていきたいと思えます。

○国からは、特別交付税参入という形で財源を補償して頂いていますが、葛城市の特別交付税は昨年から今年にかけて微増となりました。県内市町村を見ますと、特別交付税が減額されている市町村も多くございます。普通交付税と違い、震災などの影響を受ける財源措置であるということを理解しております。それを考えますと、コスト面を含めた中で今後議論が進められていくと思えます。

○慎重なご審議をお願いします。

（事務局）

○ありがとうございました。議事に入る前に、4月の人事異動により交替された委員様もおられますので、改めまして、各委員様より自己紹介をお願い申し上げます。

【各委員 自己紹介】

○各委員の皆様におかれましては、今年度よろしくようお願い申し上げます。それでは、協議会規約の第9条第1項の規定によりまして、会長が議長を勤めるとなっておりますので、以降の進行を阿古会長にお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

3 報告案件

（議長）

○最初に報告案件（1）から（3）まで事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 昨年の8月に書面決議をいただきました(1) 地域内フィーダー系統確保維持計画(変更案)について、同じく、1月に書面決議をいただきました(2) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(自己評価)についてですが、(1)の報告については昨年11月に葛城市コミュニティバスが「道の駅かつらぎ」に乗り入れするあたりまして改変したものであります。また、(2)については平成29年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行ったものでございます。では、次に(3) 葛城市コミュニティバスの運行について報告いたします。

【資料1説明】

- 葛城市コミュニティバスでは奈良県の補助金、安心して暮らせる地域交通確保事業補助金によりバス位置情報システムを導入しております。その実際の画面を今からご覧ください。
《バスロケーションシステムを閲覧し説明》
このシステムにより自分の携帯端末やパソコンで現在の運行状況を知ることが可能でございます。以上で事務局より報告を終わります。

(議長)

- ただいま事務局より報告のありましたことについて、何かご質問等ございますか。

(朝岡委員)

- 運行実績を公表頂きましたが、蓮花ちゃんバスの環状ルートの外回りと内回りでかなり乗降者数が違います。外回りですと約15000人、内回りでしたら約9000人とかなり差があると、この辺についてはどう分析されていますか。
- ミニバスについては、積み残しというのを若干聞いております。どの程度の積み残しの事例があったのかということ、また協議をされているのかということも、お聞かせいただきたい。

(事務局)

- 環状バスの人数の違いについては、詳細な分析まで至っていないのですが、乗ってこられた方が、帰りにそのまま反対方向に乗っていないのが現状であると思っております。ただし、確実に正しいのかは分析できておりませんので、お待ちいただきたいと思えます。
- 積み残しについては、奈良交通さんの方から何件あったか報告いただいていませんので、調べさせていただいて、ご報告させていただきたいと思えます。

(朝岡委員)

- 外回り内回りで6000人ぐらい違うわけなので、今後の運行するにあたって、改

善すべき問題にあたるのであれば改善を頂きたい。

- ミニバスについては、積み残しがあることは色々な地域で色々なお声を聴いています。乗合バスのように、しばらく待てば次のバスが来るというわけではないので、しっかりと奈良交通さんと意見をすり合わせて、改善すべきところは改善して頂きたいと思います。次回で結構ですので報告をお願いします。

(議長)

- その他ご意見ございますか。他にないようですので、次に協議案件に移ります。

4 協議案件

(議長)

- 協議案件（１）協議会規約の改正について、つづいて協議案件（２）「平成２８年度決算結果と会計監査報告並びに平成２９年度予算(案)について」を事務局より説明を求めます。

(事務局)

- 協議会規約の改正について、でございますが、別紙新旧対象表をご覧ください。変更部分のみ申し上げます。

【資料２ 説明】

- 平成２８年度決算および会計監査及び平成２９年度予算(案)について関連するため続けてご説明申し上げます。まず平成２８年度葛城市地域公共交通活性化協議会決算について協議２の資料をご覧ください。

【資料３ 説明】

- 次に、平成２９年度予算(案)について説明申し上げます。

【資料４ 説明】

(議長)

- 次に、会計監査について、でございますが、監事を代表いたしまして、監事の山下博史委員さまに報告をお願いします。よろしく願いいたします。

(山下博史監事)

- 会計監査報告について説明いたします。

【資料５ 説明】

(議長)

- ただいま説明いただきました決算および会計監査報告並びに平成２９年度予算案について、ご承認いただけますか。

《「異議なし」の声》

(議長)

- 異議なしという声をいただきましたので、承認させていただきます。それでは、次に協議案件(3)「平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について」事務局より説明を求めます。

(事務局)

【資料5 説明】

(議長)

- ただいま事務局より説明のありましたことについて、何かご意見ございますか。

(吉川委員代理)

- 地域内フィーダー系統確保維持計画(案) 1、地域公共交通確保維持事業に係る目的必要性の2行目に「移動手段であるコミュニティバス等」となっていますが、タクシーが抜けていると思います。地域密着して頑張っているのです、ちょっとその点はどうなのかな、と思いますが。

(議長)

- 具体的な文字として落とすか落とさないかということだと思います。公共機関の移動手段は鉄道もある中で、その中で表現の仕方だと思います。フィーダー系統生活交通確保維持計画は何回かに分けて議論を重ねて、毎回同じ表現で使われています。

(吉川委員代理)

- 今日は代理で初参加させてもらっているのですが、少し疑問に思ったので。

(議長)

- 仰っている意味はわかりますので、今回は等の中に含まれているということでご理解頂けますか。次回は文書の構成の中でご相談させて頂きたいと思います。
- 他にないようでしたら、「平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」、ご承認いただけますでしょうか。

《「異議なし」の声》

(議長)

- 異議なしということですので「平成30年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」は承認されました。事務局の方で案をとったものにして国へ申請をお願いします。

(事務局)

- さきほど議長の方からもありましたように、承認いただきました「地域内フィーダー一系統確保維持計画」を6月末までに国の方へ申請させていただきます。

5 今後のスケジュール

(議長)

- 今後のスケジュールについて事務局よりお願いします。

(事務局)

- 次回協議会の開催については、開催が決まり次第速やかに委員の皆様ご案内いたします。

(議長)

- 何かご質問ございますか。

(折原委員)

- 先ほどご紹介して頂きましたバスロケーションシステムは、奈良県庁の予算事業を活用して頂きました。県内ではコミュニティバスにバスロケーションシステムを入れたのは初めての事例でして、今後奈良交通さんの路線バスに入れて頂きますが、コミュニティバスにも入れていくのは非常に重要だと思います。せっかく入れて頂いたので、今後のぜひモデルケースとなるように、事業評価を行い、効果の分析をして頂きたいと思います。
- バスロケーションシステムを入れただけで、バスの利用者数が増えるというものでもないので、セットで他の利用促進策を検討していくことは非常に重要だと思っております。
- 県としても様々な支援をしていきますが、その点を二人三脚でやらせて頂きたいと思っております。

(議長)

- ありがとうございます。バスロケーションシステムを検討するに当たっては、システムを入れている、入っていないの状況の差をどのように把握していくのは難しいですが、入れているからには、検討結果を報告したいと思います。

(岡本委員)

- 奈良交通さんにはお願いですが、平岡区の停留所が区内の西の端になっています。利

用者が90歳の高齢者で、大字の東の端に住んでいるので、1キロほど歩いておられる。家族の方から大字の真ん中に停留所を作ってもらえないかと言われ、昨年の改定の際に停留所の候補地を提案しましたが、停留所の位置がバックでしか行けないことから、危険であると判断されました。融通を付けて頂くことはできないでしょうか。

(奈良交通株式会社 米田委員代理)

- お客様を乗せて、バックでお迎え行くというのは出来ませんが、道が狭くても、どこかで回ることができれば可能です。市の方で協議して頂いて、それが妥当であればということです

(岡本委員)

- 大回りして若干バックして頂ければ行けるのですが。

(奈良交通株式会社 米田委員代理)

- バックでは危なくてどこもやっていませんので。

(議長)

- 具体的な場所につきましては、一度提案して頂きましたので、精査してまた相談させて頂きたいと思います。
- 安全面が一番でございますので、出来る、出来ないというのは場所によって違うと思います。奈良交通さんも安全を第一にやって頂かないといけませんので、その兼ね合いどの程度になるのかという話だと思います。貴重なご意見として聞いておきたいと思います
- ほかにご意見ご質問ございませんか

(奈良交通株式会社 米田委員代理)

- 先ほどご質問ございました、積み残しにつきまして、運行当初に一度ありましたが、積み残しがあった場合は市の方に報告する規則になっております。その後、市の方でデータがないということは、ほとんど発生していないのかなど。

(朝岡委員)

- 11月3日以降ですか。

(奈良交通)

○11月3日以降です。

(議長)

○報告はないということですが、出来るだけそういうことが起きないように、奈良交通さんも努力して頂いていることをご理解いただきたいと思います。

○他はございませんか。

6 閉会

(議長)

○ないようでしたら、以上をもって、第14回葛城市地域公共交通活性化協議会を閉会します。ありがとうございました。